

議会だより そとがはま

第69号

令和4年8月

議会を傍聴しませんか

◆次の定例会予定

9月9日(金)~15日(木)

外ヶ浜町公式ホームページ ● <http://www.town.sotogahama.lg.jp>



8/8 三厩藤嶋地区の豪雨災害現場視察

目次

- 第134回6月定例会／2~5
- 一般質問：3議員が登壇／6~8
- 第133回臨時会／9~10

- 議会活動報告／11
- 議会にお越しく下さいほか／12

令和4年8月豪雨災害

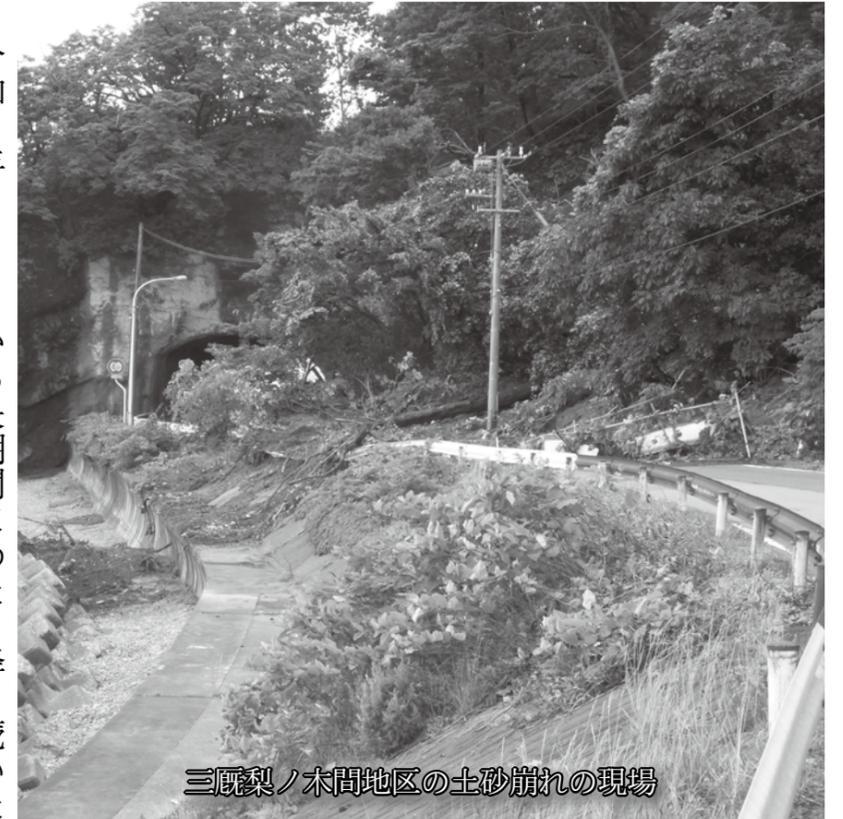


蟹田南沢地区冠水の様子

家屋や農地、農作物等に甚大な被害が発生しました。
8月15日時点で判明している町内の被害状況は、全壊家屋4棟、半壊家屋6棟、床上浸水39棟、床下浸水7棟となっています。
今回の災害で被害に遭われた方々に、深くお見舞いいたしますとともに、当町議会では、早期復興に向けて町とともに全力で取り組んでまいります。



平館元宇田地区の被害の様子



三厩梨ノ木間地区の土砂崩れの現場

令和4年8月3日から長期間にわたり降り続いた豪雨により、町内のいたるところで土砂崩れが発生。川や水路が、場所によっては複数回にわたって増水・氾濫しました。
三厩藤嶋地区では藤島川が、蟹田南沢地区では蟹田川がそれぞれ氾濫し、また、平館元宇田地区では大規模な土砂崩れが発生。人的被害は免れたものの、



三厩藤嶋地区の藤島川氾濫の様子

新型コロナウイルスワクチン接種 (4回目) 体制確保事業費等を補正

6月定例会

令和4年第134回定例会は6月6日から8日までの3日間の日程で開催され、補正予算案、人事案件、議員発議「町議会会議規則の一部改正案」など10件を審議し、原案のとおり可決・同意しました。

一般質問は3人の議員が登壇しました。内容については、通告順に6〜8ページに掲載しています。

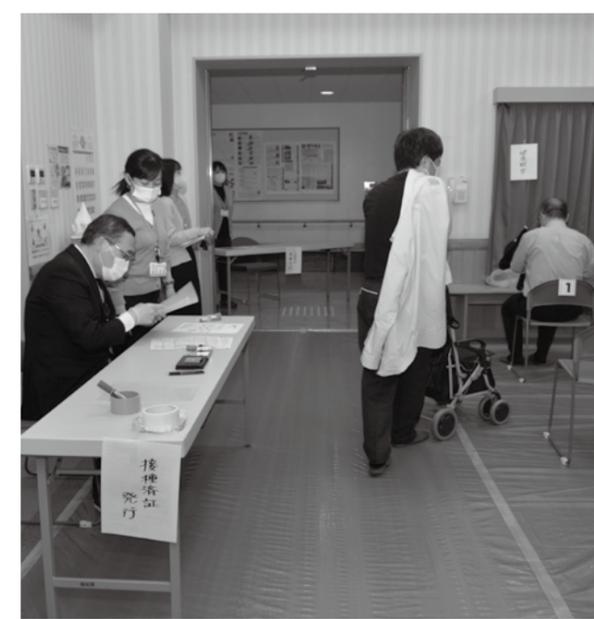


令和4年度6月補正予算案

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

問 新型コロナウイルスのワクチン4回目の接種に係る費用の追加補正で、実施時期は8月と伺っている。先般、外ヶ浜中央病院でクラスターが発生したが、このクラスターによって接種時期に影響があるのか。

答 今のところ、接種時期に関しては、国の指針で4回目の接種は、前回接種から5カ月以降となっている。この5カ月以降には、十分対応していけるものと考えている。



役場職員によるコロナワクチン接種予行演習の様子(令和3年度)

答 指導いただいた、院内各所の患者が触れる場所や、物を置いているところを片づけている。また、院内の全てを巡回し、密になるところを避けるようにしている。勤めている方や医師の抗原検査を毎朝行っており、陰性の場合に勤務するという

問 保健所及び県の感染対策チームから、いろんな指導があつたと伺っているが、具体的に、病院としてどういう対応、改善策を取っていくのか。

答 保健所及び県の感染対策チームから、いろんな指導があつたと伺っているが、具体的に、病院としてどういう対応、改善策を取っていくのか。

問 今回100万円見ているが、最大の20万円の申し込みがあると5件となる。現在、新年度予算で200万円見ているが、4月の時点でどれくらいの申し込みがあつて今回さらに100万円の補正をすることにになったのか。さらにこの100万円を超えた場合は、9月の定例会でまた補正をする考えがあるのか。

●6月補正予算●

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	2,673万円	52億2,494万円
国民健康保険特別会計	▲207万円	10億1,093万円
介護保険特別会計	▲34万円	12億4,566万円
下水道特別会計	3万円	2億8,003万円

問 このたびの補正の申し込みの7件には足りているという解釈でよろしいのか。

答 7件の方の中には時期が決まっていなくて、逆はこの7件全部やるとなった場合に、この残り2件の方は、9月補正まで待っていただくということになるのか。



町村の魅力
発信事業

問 町村の魅力発信事業助成金として20万円という額があるが、この20万円という額はどこから入ってきているお金なのか。また、当初予算で180万円ほど計上してあり今回20万円の補正で

答 200万円になるが、増えた分は何に使うのか。この町村の魅力発信事業助成金は、青森県町村会の事業であり、例年200万円の補助で定額でやってきた。昨年、コロナ禍によって県町村会独自事業も入れ、町村配分額を2年前から180万円に抑えていた。しかし今年度、町

村会独自の事業を予定しないということで、例年どおり200万円にまた補助額を戻した。その通知が新年度予算編成以降にあったので、今回その20万円を追加した。使いだについては、国道339号階段国道、龍飛地区の整備に係る設計の一部を180万円、それから観光パンフレット等の作成として20万円を現在のところ予定している。



全国的にも有名な三厩地区の国道339号「階段国道」

学校修繕料

問 学校管理費の修繕料300万円弱の金額を今計上しているが、今回どこを修繕するのか。このコロナ禍で対策として各学校にタブレットをかなりの台数入れている。昨今、我が町ではないが、このタブレットの修理費は補助が何もな



蟹田中学校でのタブレット端末を使った授業の様子

く、その自治体が予算計上する額が莫大に上がっていると聞いています。我が町でも、今配布しているタブレットは、生徒数の減少によって使い回しているという説明を受けているが、今後いよいよそれが間に合わなくなった場合、修理して使うのか、それともまた違ったタブレットを買い替える

答 蟹田小学校では、豪雪によってサッシ、ガラスの交換、そのほかにも体育館の外壁の破損、水道管の水漏れ等が発生している。また、保護者から防犯灯を設置したいという要望もある。

消防団員出動手当

問 総務費の消防団員の出動手当について、5月18日から21日にかけて3回の消防団の出動の事案があったということ

蟹田中学校では、防火設備の非常用バッテリーと、蓄電池、煙感知器などである。三厩小学校は、通常の電灯が2灯切れており、それを新しいものに交換することと、体育館横の灯油のパイプの修繕、さらに三厩中学校のフェンス等も修繕が必要ということで、総額291万2000円の補正となっている。

答 だが、火災とこの遭難とは違うと思うが、遭難の救助に向かう場合に我が町の1日当たりの経費はどのくらいかかるのか、

問 三厩の遭難の分が2件あったということだが、どのくらい経費がかかっているのか。

答 条例改正後のいわゆる災害出動になる。これが1日4000円である。ただし、8時間を超えて活動した場合にあっては8000円と

答 三厩の遭難の分が2件あったということだが、どのくらい経費がかかっているのか。おおよその見込みになるが、2日から3日間出していたので、50万円から80万円ぐらいの間ではないかと予想している。



外黒山における林野火災で出動した消防隊員および消防団員の様子

人事案件

◎人権擁護委員
(令和3年6月30日に辞職による欠員が生じたことによる推選)
・野藤 聡 氏
任期は令和4年10月1日から令和7年12月31日まで。

◎外ヶ浜町教育委員会委員
(令和4年6月17日の任期満了に伴う提案)
・中野 仁 氏
任期は令和4年6月18日から令和8年6月17日まで。

議員発議

6月8日の定例会第3日目のにおいて、発議第1号「外ヶ浜町議会会議規則の一部改正案について」が発議され、賛成多数で可決されました。

◎提出者 安藤 英博
◎賛成者 三上 満
 杉谷 和穂

◎提案理由
地方自治法の一部改正に伴って「標準」町村議会会議規則の改正されたことに伴い、第16章議員の派遣第122条第1項中「法第100条12項の規定」を「法第100条第13項の規定」に一部改正するものである。

◎改正後の規則
(傍線が変わった箇所)

第16章 議員の派遣
(議員の派遣)
第122条 法第100条第13項の規定により議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定する。ただし、緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定することができる。





記田慶市議員

むつ湾フェリー運行継続には

津軽半島の自治体と一体的な取り組みについて

■答弁▼今回初めて各市町村長の御意見等を伺って来たので関係市町村に配慮しながら対応していく

◆質問／むつ湾フェリーの存続の見通しについては、昨年9月議会で、私の一般質問に町長からは両半島にとって大切な航路で前向きに検討するという答弁であった。町民のフェリー存続の関心は非常に高く、その後町の熱意が全然見えてこない。

どうなっているのかとの声が非常に多い。本日の報道にもあったが下北半島の佐井から脇野沢、青森を結ぶ航路が関係する市町村の補助金打ち切りで来年3月で廃止決定されたことから、なおさら町民の危機感が高まっている。再度質問をする。



蟹田港を出航するむつ湾フェリー「かもしか」

青森県は昨年12月、この航路を続けるのか廃止するのかの在り方検討会議の結論は、存続が望ましいとしているが関係市町村の存続に協力する合意が出来ればとしている。かつてのような両半島自治体の一体的な強い要望が感じられない。万一廃止となれば我が町にとって大きな痛手であり大変な影響が考えられる。町議会、町民が一体となった取り組みを早急に立ち上げるべきだ。また津軽半島市町村への協力要請について伺う。

■町長／この航路については両半島の地域振興、交流人口の拡大や広域周遊観光、さらには防災上の避難航路として大きな役割を担っている。むつ湾フェリー関係町村のアンケート結果でも当町含め10市町村が必要性は高いと回答している。県では今後、むつ市の考え方を確認の上、発着地点である外ヶ浜町、むつ市との話し合いを進めていくことにしている。引き続き航路存続を強く要望していく。津軽半島自治体への協力要請については、存続には津軽半島のみならず、県と連携して取り組んできた関係13市町村の要望がなければならぬものと考えている。このため本年2月に関係する12市町村長と私、直接お会いし、要望活動を行う場合の支援について意見交換と協力をお願いし

た。その際、青森市、東郡、津軽地方の市町村長は経済波及効果等を踏まえれば、この航路は必要であるとの認識でしたので御賛同いただいたものと捉えている。また下北方面については、大間町と風間浦村は協力、支援することでしたが、東通村については存続の協力依頼は理解するが、やはりむつ市の動向次第である。むつ市が動けば協力していきたいとのことだった。いずれにしてもむつ湾フェリー航路に関しては今回初めて各市町村長の御意見をお伺いしてきたので関係市町村長に配慮しながら対応していく。



安藤英博議員

町民に寄り添った町営バス・循環バスの運行を

■答弁▼利便性を向上しながら買い物できる支援をしていきたいと考えている

◆質問／なるだけ福祉の世話にならないで、自分の力で生活をしていきたいと願っている方が多いことは、大変喜ばしいことです。買い物をしたくても、バスダイヤの間帯や、スーパーまで来ないなどで買い物難民になっているので、町はその対策をどのように考え、取り組んで行くのか伺う。

■町長／地域の困りごとアンケートでは、交通手段に関する設問において、町営バスの利用についてが約41%、町営バスに限らず、交通手段に不便を感じたことがあると回答した方が37%である。この結果を踏まえ、現在も買い物を含め交通手段に不便を感じている町民の方々がいることは、喫緊の課題の一つであると認識している。



◆再質問／75歳以上の高齢者の方々に対し、町営浴場、町営バスの無料化を実施していただきたい。旧平館村では、70歳以上の村民に対し、半額の150円で温泉を利用させて大変喜ばれていたと聞いている。平館地域で



平館地区にある湯の沢温泉「ちやぼらっと」

は、バス料金が蟹田地域を越えると100円から200円、300円と料金が高くなっていく。同じ町でありながら不合理であり直ちに対応を考える必要がある。町長の考えを求める。

■町長／町営浴場無料化については、町内3カ所の入浴施設はいずれもマインナ収支となっている。営業継続のための修繕費など結果的に施設の存続に影響が出るものと考えられるので負担をお願い

する。バスの無料化については、民業圧迫になりかねず、民業との調整も必要となる。地域の足は地域全体で支える取り組みや協議が大事と考えるが、当面の間は現行制度を維持してまいりたい。

■要望／町長に要望する。全て100%無料ではなくても、例えば100円のものも50円にするとか、お風呂の利用を350円を250円にするとか、そういう段階的な対策を取る事が可能だと思ふ。我が町をつくり上げてきたのは高齢者の方々である。この点をしっかりと町長は頭に入れて、ぜひ取り組んでいただきたいという事を要望する。

4月22日、第133回臨時会が開催され、令和4年度一般会計補正予算案および病院事業会計補正予算案など3議案を原案のとおり可決し、報告案件8件を承認しました。

【議案第1号】令和4年度一般会計補正予算案 1億6,821万2,000円を追加

○主な事業

新型コロナウイルス対策事業 1億6,063万3,000円
…全町民へ1万円分の商品券を配布する「地域経済支援事業」など

【議案第2号】令和4年度病院事業会計補正予算案 新型コロナウイルス感染対策空調設備整備等31,514万7,000円を追加

財産の取得

議案第3号
財産の取得の件

- ◎取得する財産
外ヶ浜町除雪機械
(ドーザ) 1台
- ◎契約業者
コマツカスタマーサポート(株) 東北カンパニー 建機青森支店
- ◎取得価格
2167万円

※蟹田地区に配備している外ヶ浜町除雪機械(ドーザ)は購入以来25年経過していることから老朽化しており、新たに機械を取得するため提案。

専決処分

【専決処分した事項の報告及び承認を求める件】

- 報告第1号
令和3年度外ヶ浜町一般会計補正予算
(除排雪作業に要する経費の増加による緊急予算措置)
- 報告第2号
令和3年度外ヶ浜町一般会計補正予算
(令和3年度特別交付税等の交付決定額が現計予算額を大きく上回ったことによる財政調整基金等への積立等に係る緊急予算措置)
- 報告第3号
令和3年度外ヶ浜町介護保険特別会計補正予算
(令和3年度居宅介護サービス給付費の支払額が急増したことによる緊急予算措置)
- 報告第4号
令和3年度外ヶ浜町後期高齢者医療特別会計補正予算
(令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合保険料等負担金の追加となった滞納繰越分負担金の緊急予算措置)
- 報告第5号
外ヶ浜町条例の一部を改正する条例
(地方税法等の一部を改正する法律等が令和4年3月31日に公布され令和4年4月1日から原則施行されたことによる専決処分)
- 報告第6号
外ヶ浜町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
(半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合を定める省令等の一部改正に伴う専決処分)



原 芳雄議員

まだまだ知られていない

「特別障害者手当」の周知を

■答弁 ▼ 県の主管事業であり相談のうえ周知を検討していきたい

◆質問①／特別障害者手当は、「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に規定されているため一般にはまだまだ知られていない。特別障害者とは20歳以上で政令で定める程度の著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常に特別の介護を必要とする者としてしている。特別障害者手当は1カ月2万7300円であるが、障害者支援施設、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設に入所している方、病院に継続して3カ月入院するに至ったときは支給の対象外としている。ただし、有料老人ホーム、小規模多機能型居宅介護施設、サービス

付き高齢者住宅、グループホームなどは支給対象となっている。一部の自治体では、ホームページで施設入居者は対象外となっており、窓口や、窓口の職員が有料老人ホームの入居者の申請を拒むなどの誤ったケースもあると言われている。在宅だけでは支給対象が自宅介護だけと誤解される恐れがある。この点をどのように理解し周知させているか。

■町長／特別障害者制度は県が主管する事業であり、町は周知を行っている。今後は、県の担当課と相談をした上で周知を前提に検討していきたい。

◆再質問／厚生労働省のホームページでも、「日常生活において常時特別の介護を必要とする「在宅」の」として説明している。2016年9月28日の厚生労働省通知「障害児福祉手当及び特別障害者手当に関する疑義について」でグループホーム等々を支給対象としている。国や県にこの点は是正を求めていた。特別障害者手当が、まだまだ知られていないことが国会でも周知の徹底を求め、日本共産党の宮本徹衆議員が問題を提起し、それぞれの自治体で障害者福祉の窓口はもちろんのこと、介護保険を含む関係窓口あるいはケアマネジャーなどを通じて住民にしっかりと周知

の徹底を図るよう求めた。当時の田村憲久厚労相は周知するよう我々としても努力していきたいと表明した。また、翌年の厚生労働省障害福祉関係主管課長会議では広報紙やホームページでの周知に限らず、自治体の組織内での連携や関係機関、団体との連携も有効と考えられるとし、本制度の対象となる方々に広く周知されるのが重要であるので、広報紙の充実のため取り組むよう促した。町として現在どのように考えているか。

■福祉課長／県と相談の上、町のホームページや広報紙等を利用して周知を検討する。ケアマネジャーに対しても周知の徹底を図るよう求めた。◆再質問／町の介護手当慰労金制度では高齢者を日常的に介護している家族に支給されるが、その介護を受けている方等に十分制度が周知されるようにしていきたい。

■総務課長／町民に周知していく事は必要だ。



町村議会広報研修会



講師の芳野政明氏



受講中の当町議員

5月25日、青森県労働福祉会館において、町村議会広報研修会が開催され、当町議会からは4名の議会広報特別委員が参加しました。この研修会は、県内各町村議員および議会事務局担当職員の議会広報の作成スキルの向上を目的として毎年開催されておりましたが、昨年および一昨年は新型コロナウイルスの影響で開催できず、今年は3年ぶりの開催となりました。当日は、一般社団法人埼玉県コミュニケーションセンター理事長の芳野政明氏を講師に迎え、前半は「住民に読まれ議会活動が伝わる『議会広報の基本と編集』」と題して講演があり、住民に読んでいただける紙面構成についてなど、広報紙作成におけるポイントや注意点について講義を受けました。また、後半は「町村議会広報クリニック」が行われ、県内6町村の議会広報紙を題材にして比較・検討しながら改善すべき点を挙げて、より良い議会広報紙を作成するためのアドバイスをいただきました。

県下町村議会議員研修会



講師の田崎史郎氏



受講中の当町議員

7月13日、青森市のリンクモア平安閣市民ホールにおいて、県下町村議会議員研修会が開催され、当町議会からは6名の議員が参加しました。この研修会は、専門の講師をお招きして毎年開催されており、今年は新型コロナウイルスの影響で2年ぶりの開催になりました。この日の講師は、テレビ出演や雑誌のコラム等でも活躍している政治ジャーナリストの田崎史郎氏で、「今後の政局・政治展望」と題して、現在の国内の政治や今後の政局等について講演しました。また、田崎氏は、先日凶弾に倒れた安倍元総理と親しい関係にあったことから、安倍元総理との思い出話なども話題になり、参加した議員のみなさんは熱心に耳を傾けていました。

分)

報告第7号

外ヶ浜町過疎地域の持続的発展における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合を定める省令等の一部改正に伴う専決処分)

報告第8号

外ヶ浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例

(地方税法等の一部を改正する法律等が令和4年3月31日に公布され令和4年4月1日から原則施行されたことによる専決処分)

主な質疑(抜粋)

(専決処分した事項の報告及び承認を求める件について)

国民健康保険条例の一部を改正する条例

問 今回提案しているのは令和4年度の分だが、63万円を65万円にする。この部分については、確定申告が終わって住民税が具体的に来っていないというところで、恐らく超過するものがいくら出るのかということについても、なかなか具体的にでてこないと思うのだが、その点はどうなのか。お知らせいただきたい。

答 令和4年度の国民健康保険税の基礎数値となる所得が6月でないこととまららないので、新年度分の超過額等、確認については6月以降でないとできないことになる。

反対討論

原 芳雄 議員

反対

令和4年度のこれらの状況の中で、住民税がまだはっきりしない中で、いくら上がるのかどうなるのかということがわからないままに専決処分をすること自体が、私は問題があると考えます。限度額が引き上がることによって、後期高齢者の保険料についても、限度額を66万円にもっていくことが決定しているようだが、限度額が毎年のように上がっている。その影響というのが、保険税の引き上げというふうな格好で我々におおいかぶさってくる。私は、限度額の引き上げについては、今の専決処分の問題とあわせて、強く反対の態度を表明したいと思う。

【賛成7・反対3で承認】

(令和4年度一般会計補正予算)

オンラインマラソン

問 マラソンのオンライン大会については、県内の他市町村においても実施されたと報道で見聞きしているが、あらためてマラソン大会をオンラインでやるというのは、どういう感じになるのか説明いただきたい。

答 このオンラインマラソン大会は、龍飛・義経マラソン2022の代替大会である。簡単に説明すると、スマートフォンなどのGPS機能のついた機器を用いて行われる新しい形式のマラソン大会である。参加者は、専用の大会ホームページに申し込みを行い、主催者が設定した期間中の好きな日時、好きな場所を走り、スマホのアプリ等で計測した記録を大会のホームページにアップする。このホームページには、完走という形で認められる。完走した場合には、こちらの方から地場産品を送らせていただく。ちなみに、昨年度、弘前・白神アツプルマラソンもオンラインで開催している。

問

任意の好きな場所と説明があったが、好きな場所ということであれば、例えば他市町村の任意のその規定の範囲のところを走れば、どこでもいいという感じなのか。

答

好きな場所、好きな日時、こちらの設定した期間であれば、どこでも走っていいということになっている。もちろん、その期間中に龍飛のほうに来ていただくと走っていただくことも可能である。とりあえずは、今年度はこういった形で開催させていただきたいと考えている。

議会にお越しく下さい



外ヶ浜町議会では、3月、6月、9月、12月の年4回の定例会と、不定期で開かれる臨時会が開催されます。定例会については、町内放送でも町民の皆様にお知らせしています。議場には傍聴席があり、議員による一般質問や、事前に提出された議案の審議を見聞きすることができます。外ヶ浜町の置かれている状況や、今後に向けての対策や政策の提案、それらに関する議員と行政とのやり取りなど、活発な議論が行われています。ぜひ、お越しく下さい。

※新型コロナウイルス感染症対策として、原則マスク着用とし、傍聴席は一つずつ空けて座っていただきます。

『みなさんの声』 お寄せください

議会だよりでは、議会に関するご意見やご質問、議会だよりへの要望など、『みなさんの声』を募集しています。

例えば：

- ・文字が小さくて読みづらい、見出しをもっと見やすくしてほしい。
 - ・質疑についてももう少し細かく教えてほしい。
 - ・議会で検討するとされた質疑の、その後を知りたい。
 - ・他市町村の議会だよりのように、町内の家族なども取り上げてはどうか。
 - ・などなど、どんな『声』でもかまいません。よりよい議会だよりを作るために、どうぞ議会事務局（3111230）までお寄せください。
- いただいた『声』は紙面にて発表させていただきます。その際のご連絡させていただきます。

議会広報特別委員会

『みなさんの声』 いただきました

町民の方から「みなさんの声」をいただきました。内容は「平館根岸地区の防災無線の内容が聞こえない。」とのことでした。これを受けて議会事務局は、担当課である総務課へ連絡し、対応をお願いしました。

お詫びと訂正

議会だより第68号に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

- 3ページ左下の表
- 「一般会計歳出の主なもの」中の不妊治療支援助成事業
- 【誤】24万円
- 【正】15万円

- 7ページ3段目
 - 「国民健康保険特別会計」の反対討論の左から8行目
 - 【誤】協力支援制度は
 - 【正】努力支援制度は
- 皆様にお詫びいたしますとともに、訂正させていただきます。

編集後記

「子どもは町の宝です」議会の質問や、答弁などでよく聞く言葉であるが、そのとおりだと思う。人口減少と高齢化は全国どここの自治体でも課題であり、対策が求められている。小さな町でもキラリと光る外ヶ浜町でなければならぬ。子どもやお年寄りの方々を大事にする行政は、農・漁業の一次産業や働く労働者のくらしを守ることもできるのではないかと。現在5500人弱の人口の外ヶ浜町だが、町民みんなが力と知恵を出し合って、協力し合い、助け合いながら少しずつでも前へ進めて行きたいものだ。新型コロナウイルス感染症が急速に増加している今日、町民の皆さん、日々の対策に十分気を付けていきましょう。

安藤 英博

議会広報特別委員会

委員長： 戒 修
副委員長： 福井 洋一
委員： 浜谷 恭市 / 高坂 茂博
原 芳雄 / 安藤 英博
記田 慶市